大原税理士受験生のための情報誌

WIN

資格の大原

2020 受験対策 Vol.3

Certified Public Tax Accountant information magazine

〝三本の矢は折れない！？〟

～合格戦略『壱の矢・弐の矢・参の矢』～

【特集】第69回税理士試験の総括

【ファイト！】

先日、街中を歩いていると、繁華街のスピーカーから、ふと中島みゆきさんの曲『ファイト！』が聞こえてきました。「ファイト！闘う君の唄を　闘わない奴らが笑うだろう」のフレーズが有名で、過去にCMでも使われた曲であり、多くの歌手の方にカバーされています。実はこの歌は、世の中の〝理不尽〟さに立ち向かってゆくことを歌っているとも言われています。印象深い2番の歌詞をご紹介いたします。

「暗い水の流れに打たれながら　魚たちのぼってゆく
光ってるのは　傷ついて　はがれかけたうろこが揺れるから
いっそ水の流れに身をまかせ　流れ落ちてしまえば楽なのにね
やせこけて　そんなにやせこけて　魚たちのぼってゆく」

税理士試験の勉強は、ある意味〝理不尽〟なところも多々あるかと思います。AI全盛のこのご時世に「暗記」をしなければならないし、ましてや5科目合格までの道のりを考えると、その量も半端ではありません。もしかしたら税理士試験は、その〝理不尽〟さを乗り越えられた強靭な精神力を持った人を選ぶための試験なのかも知れません。国民の三大義務である納税の義務にかかる「税金」を扱う者として、ふさわしい人であるかどうかを判断するためには、何者にも屈しない強靱な精神力が必要なのでしょう。

さて、いよいよ始まる東京オリンピックについて、日本卓球女子シングルスの枠は2名です。2020年1月発表の世界ランク上位2名から代表が選出され、石川選手、伊藤選手、平野選手の3名により、昨年から代表を競って熾烈な争いがおこなわれました。特に「大原学園高等学校」卒業の平野選手は、前回大会で落選しており、今回の大会にかける思いは、並大抵のものではなかったでしょう。

「オリンピアン」という称号も、みな「絶対に出場する！」という強靭な精神力のもと、〝理不尽〟な練習を乗り越えた人たちに与えられるのでしょう。

『ファイト！』の最後に、こんな歌詞があります。

「小魚たちの群れきらきらと　海の中の国境を越えてゆく
諦めという名の鎖を　身をよじってほどいてゆく」

税理士受験生のみなさん、

「ファイト！」

特集

第69回 税理士試験の総括

我々大原では、第69回税理士試験結果発表に伴い、「出題内容」「合格した方の傾向」「今後の方針」等を詳細に分析・検討しております。これらを参考に、皆さんも科目の分析をして頂き、第70回に向けて万全の態勢を整えましょう！

簿記論

(1) 第69回本試験出題内容

①**第一問**
問1：商品の記帳方法と評価方法の理解を問う問題
問2：純資産会計及び組織再編会計の理解を問う問題

②**第二問**
問1：為替予約（独立処理・振当処理）の理解を問う問題
問2：退職給付会計について連年の会計処理の理解を問う問題
問3：子会社株式の追加取得を絡めた連結会計の理解を問う問題

③**第三問**
決算整理前残高試算表から決算整理後残高試算表を作成する問題

(2) 合格答案の傾向

第69回本試験は全体を通して比較的解答がしやすい問題でしたが、例年と同様に**難易度が低めの論点について確実に得点を積み重ねていく**ことが合格に必要であったといえます。

合格されている方は、第二問の為替予約の問題における**独立処理と振当処理の会計処理の同異**、退職給付会計の問題における**X2年度、X3年度の会計処理**、連結会計の問題における**資本金、のれん償却額、剰余金の配当といった追加取得に関係のない項目**で確実に点数を積み上げられておりました。

また、第三問では**建物、土地、減価償却費、繰越利益剰余金**と固定資産に関する項目で点数をとることができておりました。第69回本試験の**固定資産の資料は見慣れない形式でしたが、解答上、行っていただく会計処理はこれまでと同様になりましたので、このような項目で点数に結びつけることができたかどうかが合否の分かれ目になった**と考えられます。

(3) 第70回税理士試験に向けての学習方針

近年の本試験は、**第一問から第三問を通して、容易に解答が可能な項目とそうでない項目のメリハリがはっきり**としています。容易に解答が可能な項目のほとんどは、**レギュラー期に学習した項目**になりますので、このような項目で確実に点数をとることができるように**苦手項目を徹底的に潰していく**ことが重要であるといえます。また、個別問題では1つの取引について、**複数の会計処理方法の同異やその特徴、両者の立場における会計処理**が問われていますので、このような目線で学習を行うことも重要です。

合わせて、容易に解答が可能な項目とそうでない項目の判断を迅速に行い、**容易に解答可能な項目については正確に解答を行い、そうでない項目はあまり時間を割かずに後回しにする**といった解答戦略が必要になります。これについては、**4月期以降の各種答練や過去問を通じて**、全体の問題ボリュームを確認しつつ、1つの問を解答していく中で、どこまで手を付けるのか、どのくらいの時間を使うことができるのかを意識して解答していきましょう。また、**解答後は今回解答した問題について、項目の見直しと解答戦略の振返りを行い、次回の模擬試験に向けての対策**を行うことで、合格答案の作成に必要な力を身に付けることができます。

財務諸表論

(1) 第69回本試験出題内容

①**第一問**　問1では、資産や負債の評価について、外形的な区分ではなく、適切な業績把握という観点から投資の目的ごとに区分（事業投資と金融投資に区分）し、複数の評価基準が求められていることについて理解が問われました。問2では、割引計算の要素となる将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる「期待値」による評価について、「最頻値」による評価との対比を通じてその合理性と限界が問われました。

②**第二問**　問1では、歴史的原価会計に用いられる基礎概念としての実現主義、費用収益対応の原則、取得原価主義及び費用配分の原則に関する理解が問われました。また、その他有価証券の会計処理に関する基礎的な考え方も問われています。問2では、リース取引の分類や会計処理に関する理解が問われています。

③**第三問**　会社法及び会社計算規則に準拠した計算書類等並びにキャッシュ・フロー計算書の基本的な会計処理や表示を広範囲に問う問題でした。

(2) 合格答案の傾向

第一問では、過去2年間の出題形式と同様、10問の記号選択と非常に多く、2問が比較的長文での論述でした。その他、金額推定問題も一部問われています。**記号選択は**問題文を慎重に読み取り、**多くを正解する必要がありました。**また、**論述では部分点を確実に**取れた方が合格されています。その中でも**問1での事業投資の考え方を反映した車両の評価に関する論述**について対応できているかが合否に影響しているものと考えられます。問2での期待値・最頻値に関する論述は対応が困難であったため、あまり合否に影響はなかったものと考えられます。

第二問では、文章穴埋め問題やその他有価証券での論述、リース取引の分類での記号選択では確実に正答する必要がありました。**「歴史的」原価会計**の用語の解答は、**正答することで非常に有利**に影響したものと考えられます。また、リース取引の分類（所有権移転と所有権移転外）によって減価償却方法が異なる点についての論述では部分点が必要でした。

第三問については難易度は平均的・ボリュームは少なめでしたので、**全般的な解答が求められ、6割～7割程度の正答が必要**でした。基本的な取り扱いではありましたが、初めてキャッシュ・フロー計算書の一部作成が求められたのが特徴的な点です。応用的な項目としては、金利スワップに関する修正処理、税効果会計での回収可能性に関する資料などがあり、正答できると有利でした。また、対応に差が出た項目として売上原価の算定や役員賞与引当金、キャッシュ・フロー計算書の固定資産売却収入の取扱いなどがありました。

(3) 第70回税理士試験に向けての学習方針

理論については、近年の傾向から**理解**が問われております。なお、文章が正しいかどうかを判断できるか等を記号選択、重要な会計用語が押さえられているかなど、**出題形式も多様なもの**となっておりますので、これらに対応する力を付ける必要があります。また、**問われている内容を正確に読み取り、計算での知識なども踏まえて自分の言葉で論述する文章作成能力**を養成する必要もございます。計算については、頻出の基礎的論点でベースの得点を確保しつつ、未出題の項目や新たな資料形式であっても、**指示に従い臨機応変に対応できる**ようにしていくことが重要です。また、**難易度・ボリュームは年により異なる**ため、様々なパターンに対応可能な**実践力を身に付ける**必要があります。そこで、**過去試験問題の解答や直前対策時期での答練**は必須の対策となります。

所得税法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問

問1　債務の免除を受けた場合の課税関係

問2　国外財産調書制度及び財産債務調書制度並びにこれらを提出しなかった場合の加重措置

②第二問

問1　土木工事業及び建設機械賃貸業を営む個人の事業所得を中心とした税額計算問題（総合問題）

問2　被相続人の準確定申告に係る各種所得の金額の計算問題及び被相続人の事業を承継した相続人の確定申告に係る各種所得の金額の計算問題

(2)合格答案の傾向

第一問は、未学習の論点があり、解答可能な範囲が限られることから、その**解答可能な箇所を精度高く解答**できた方が合格している傾向にあります。特に、問2の国外財産調書制度及び財産債務調書制度については、しっかり対策を取っていたため、解答できるとアドバンテージになったでしょう。なお、解答が困難な理論に時間をかけるよりも、潔く計算に移行することが得策であったと言えます。

第二問は、工事の請負に係る収入計上時期等、部分的に難易度の高い項目がありましたが、それ以外の**基本項目は確実に得点**する必要があります。また、合格者の多くは、**一見難しそうに見えてもよく考えれば正答できる所も拾って点数を伸ばしていた**ようです。理論問題にかける時間が少なかった分、計算問題に時間を使えたことからも、高得点の勝負になったものと考えられます。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論に関しては、**範囲を絞ることなく**、かつ、**暗記の精度を高いレベルまで仕上げる**必要があります。また、これを前提として、**制限時間内に過不足のない解答を作成する練習**が必要です。そのため、普段の学習においては実際に書く練習を取り入れ、**用紙の必要枚数や解答の所要時間を把握**することも重要であると考えられます。また、近年の本試験は、改正項目が過去の改正も含めて問われる傾向にあります。そこで、第70回試験対策に必要なものは講義内でお伝えし、模擬試験等においても練習する機会を設けていきます。

計算に関しては、基本的な項目を中心に出題される傾向にあることから、難しい項目にとらわれ過ぎず、**基本項目を正確かつスピーディーに解答**できるように練習しましょう。

また、全体として、これまでは理論50分、計算70分の時間配分が目安でしたが、近年はこれにこだわり過ぎると点数が伸びない傾向にあります。従って、理論ではタイトル挙げ、計算問題では素読みが、各ボリュームを判断するために大きな意味合いを持ってきますので、日々練習していきましょう。

法人税法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問

意義、限度額を中心に要求された**法令を精度よく解答**することが求められていました。また、法令、通達、判例をベースにした**具体的な分析**も求められていました。設問ごとの具体的な論点は次の通りです。

問1　**内国法人の事業年度**について、**事業年度の意義、みなし事業年度の列挙**

問2　**交際費等**について、**交際費等の意義、除かれるものの列挙、損金算入限度額、接待飲食費の意義、交際費等に該当するかどうかの分析**

②第二問

出題形式は、**大問2題での出題**であり、**更にそれぞれが個別問題**に分かれておりました。また、**留保・流出の別を記載する旨**の要求等細かい指示も有りました。出題項目は大問Ⅰとして**租税公課・納税充当金、リース取引・減価償却、みなし配当・受取配当等・所得税額控除・有価証券**、大問Ⅱとして**適格合併を題材とした棚卸資産の評価、減価償却、役員給与の改定、欠損金**が出題されました。

(2)合格答案の傾向

理論の問1については、全体的に高い精度が求められました。ただし、事業年度の意義については、スペースの関係から多少の割愛は許容範囲であったものと考えられます。

また、問2についても、意義や損金算入限度額については高い精度が求められました。**（事実関係）の分析については結論を3題とも正答**した上で、**題意に沿った説明**をすることが望ましかったものと考えられます。

一方計算については、判断に悩む項目はあったものの、基本的な項目の出題が多く含まれており、**正答すべき箇所の取りこぼしが如何に少なかったかがポイント**であったものと考えられます。特に**リース取引、みなし配当、有価証券などの取りこぼしが無く、棚卸資産の評価、減価償却、欠損金（10年前の欠損金を考慮外）**などが正答できると**有利**に働いたものと考えられます。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論については、個別理論の正確な暗記はもちろんのこと、**適用要件などを中心に計算項目との連動を意識して学習を進めることが必要**です。また、**事実関係を法令等（意義や適用要件など）にあてはめて分析する力**も引き続き養う必要があります。行き当たりばったりの分析手法ではなく、ある程度**分析のパターンを作り上げていく**ようにしましょう。なお、近年はなりを潜めていますが、**税務仕訳や複数規定を列挙する形式の問題**も意識しておくようにしましょう。

一方計算については、**出題頻度の高い基本項目についての正答率を高める**ことが肝要になります。試験委員の先生が変わることが予想されておりますが、**基本項目の重要性は益々高まってくる**ものと思われます。出題形式（総合形式、個別形式、コメントの有無等）や要求レベル（難易度、ボリューム等）などは事前に分かりませんので、**多様な出題形式の問題に触れ、それに対応できるように練習することが必要**です。演習後の見直しについては、**知識の確認のみならず出題形式、題意に合わせた解答作成が出来たか否かといった観点も重視**しましょう。

相続税法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問

問1　相続時精算課税について、その適用要件及び手続を問う問題

問2　災害があった場合の相続税の課税価格の計算の特例について問う問題

②第二問

財産評価を中心とした総合問題

(2)合格答案の傾向

理論の問1に関して、特例措置の適用対象者を漏れなく挙げられているかどうか、計算では基礎的な論点を確実に処理できているかどうかが、合否を分けるポイントでした。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論に関しては、**暗記の精度の向上**はもちろんのこと、応用複合理論の問題について、**解答として挙げるべき項目が漏れると大幅な減点**となりますので、**漏れなくタイトル挙げをするための規定の繋がりの理解**をすること及び**近年の改正項目は頻度高く出題**されますので、**改正項目への対応**をしっかりと行うことが合格のための重要な要素となります。

計算に関しては、例年のことですが**解答スピード及び精度**が求められます。いわゆる未学習項目の出題もほとんどないため、75分の解答時間で一通りの項目に手を付けることができるような解答スピードが要求されます。総合問題演習を重視し、**基礎的な論点を素早く、かつ、確実に処理する力**を磨くことが重要となります。

消費税法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問　問1　(1)輸出免税制度の対象取引、適用要件、制度趣旨
(2)国外移送に係る仕入税額控除の特例の対象取引及び具体例
問2　(1)事例に基づく簡易課税制度の適用の要否
(2)簡易課税制度における各事業区分の意義及びみなし仕入率
(3)簡易課税制度を適用する場合の仕入控除税額の計算方法

②第二問　問1　原則計算（調整対象固定資産に係る仕入控除税額の調整含む）
問2　納税義務の有無の判定（設立課税期間以後の3課税期間分）

(2)合格答案の傾向

①第一問　問1は、**取引の態様ごとの証明方法**の解答が困難であり、**これ以外の項目について概ね正答**することが望ましかったと考えられます。
問2は、すべて解答することは困難でしたが、**白紙となる設問がないよう満遍なく解答**できていると有利であったと考えられます。具体的には次のとおりです。
(1)**提示された条件（適用要件、適用制限）**に触れたうえで**適用の要否について端的に説明**できていること
(2)**各事業区分のみなし仕入率**の解答を前提として、意義について端的に説明できていること
(3)**原則的な計算方法の解答を前提**として、特例等について1つでも触れられていること

②第二問　問1は、平易な問題であったため、**取りこぼしの少ない答案**であることがポイントであったと考えられます。
問2は、難解であった**特定新規設立法人の特例に関する事項以外の事項について、概ね正答**できていることを前提として、特定新規設立法人の特例について一部解答できていることが望ましかったと考えられます。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論については、近年は幅広く出題される傾向にあることから、**項目を絞らずに満遍なく知識を習得**することを念頭に、**各規定を理解し、骨子を正確に暗記**することが必要です。正確な知識を習得するとともに、**問題を通じて読解力、説明力を養う**ことを心掛けましょう。
計算については、**教材に掲載されている項目を把握し、正答率を高める**ことが重要となります。**解答スピードと精度を高める**ことを目標としてください。また、多様な状況での出題に対応できるよう**判断根拠となる理論との連動**を意識して学習しましょう。

酒税法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問　問1　輸出免税及び輸出酒類販売場における免税に関する個別理論問題
問2　みなし製造に関する応用理論問題

②第二問　酒類の判定及び税額計算問題

(2)合格答案の傾向

第一問（理論）は、問1を**満遍なく解答**するとともに、取扱いの相違点が問われていた問2において**「相違点」を明確に解答**できている答案が合格答案となり得たようです。
第二問（計算）は、例年どおり正確な解答が必要ですが、品目及びその判定理由のほか税額計算に関する資料の難易度も高くなっており、税額計算において2箇所程度のミスであれば**最終値を合わせていなくても合格答案**となり得たようです。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論問題については、**個別規定のインプット**の完成度を高めるとともに、各規定に係る**趣旨の理解とインプット、応用理論問題対策**、そして**題意を確実に読み取る**ことも必要です。計算問題については、最終値勝負でないとしても難易度はさほど高くないことから、**ケアレスミスを防ぎ、迅速で正確な処理能力**を養いましょう。

国税徴収法

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問　問1　交付要求と参加差押えの異同について
問2　徴収職員における財産調査権限について

②第二問　無償又は著しい低額の譲受人等の第二次納税義務、清算人等の第二次納税義務及び譲渡担保権者の物的納税責任を論点とした国税徴収法上の徴収方途について

(2)合格答案の傾向

過去の本試験に類似する問題であり、難易度も低かったため、**かなり完成度の高い解答が必要**であったようです。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

近年の本試験とは傾向が異なる出題であったため、**第69回の出題内容はあまり意識せず**、今まで通り、**理論テキストの解説ページを読み込み、制度趣旨等を理解**したうえでの**暗記が必要**です。
さらに、**暗記の精度は低くとも、幅広く論点を確認する**ように学習を進めましょう。

住民税

(1)第69回本試験出題内容

①第一問
問1　所得控除の趣旨、配偶者控除、配偶者特別控除、調整控除（人的控除差を含む）
問2　退職所得にかかる個人住民税所得割の課税関係

②第二問　個人住民税の各種所得・課税標準・所得控除・特別徴収・税額算定（税額控除）・非課税

(2)合格答案の傾向

理論問題の配偶者控除、配偶者特別控除、調整控除、退職所得関連については、いずれも直前の模擬試験に出題した問題と同じ問題でしたので、迷うことなく書けたようです。ただ、解答量が多く、合格者の中でもすべてを書くことは難しかったように思います。
計算は最終値が合わなくても合格しているようです。
また、答案用紙が指定されていない者の非課税判定なども解答することで加点があったものと思われます。計算が合っている方は、理論が不十分なところがあっても合格し、逆に計算でミスしてしまった方でも、理論が手厚くできていた方は、合格しているようでした。つまり、**理論、計算バランスよくできている**方が総合点で合格点を取れたようです。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

基本的な理論を網羅的に押さえると共に、出題が予想される箇所は特に注意しておきましょう。また、計算問題に対処できるように、**計算演習等の十分な準備が必要**となります。学習した項目の習熟を目指すことが必要です。改正論点については、出題確率が高いのでしっかり対策しておきましょう。

事業税

(1)第69回本試験出題内容

①第一問　問1　個人事業税の課税標準とその算定方法
問2　付加価値割の課税標準とその算定方法

②第二問　外形標準課税と収入金額課税の課税標準等の違いに関する事例問題

③第三問　問1　生命保険業の税額算定
問2　外形対象法人の税額算定

(2)合格答案の傾向

理論の第一問はAランクからの出題であり、**完成度の高い解答**が必要でした。第二問の事例問題は**「課税標準」「標準税率」「一業種ごとの分割基準」の相違**について要領よくまとめる必要がありました。計算は第三問として二問形式で出題され、問1の**生命保険業は基本問題**であり、**事業税額まで正解する必要**があります。また、問2の**外形標準課税も基本問題**であり、**精度の高い答案作成が必要**でした。時間配分に注意し、**計算に時間をかけすぎないようにし、理論解答の完成度を高める**ことが大切です。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論は、第一問、第二問ともに**基本理論を確実に覚えていることが大切**です。その上で第二問（事例形式）への対応が必要です。
計算は、二問形式での出題が続いており、**解答に時間を要する傾向**にあるとともに正確性も要求されます。**外形標準課税の演習を中心**に解答の**スピードアップと正確性の向上**を目指して学習を進めましょう。

固定資産税

(1)第69回税理士試験出題内容

①第一問　問1　土地家屋の賦課徴収に関し、市町村が行う事項

②第二問　問2　固定資産税と不動産登記との関係
問1　被災住宅用地・被災共用土地の計算
問2　航空機の計算

(2)合格答案の傾向

計算の**最終値を正答している場合**は、理論問1で確実に得点し、問2は**台帳登録事項、不動産登記との関係について端的な言及でも合格**されています。計算の**最終値を正答できていない場合**は、**計算過程**及び理論問1を**確実に得点**、理論問2では**台帳登録事項、不動産登記との関係について十分に言及**することが合格には必要でした。

(3)第70回税理士試験に向けての学習方針

理論は応用形式が続いているため**暗記に加え、各制度や理論のつながりを理解**することが重要です。そのためには、**講義やミニテストを通じて応用理論の習得**に努めましょう。
計算は**学習論点の制覇と解答効率を高める**ことが不可欠です。理論重視でも合格する傾向ですが、その**土台は計算**であることは変わりません。

三本の矢は折れない!?

～合格戦略『壱の矢・弐の矢・参の矢』～

「三本の矢」とは、戦国時代の大名である毛利元就が三人の息子たちに「一本の矢なら一人の力で折ることができる。しかし、三本となったときには折ることができない。」と、困難に立ち向かうに当たってこの三本の矢のように三人の兄弟が力を合わせることの重要さを諭し教えたという有名な逸話です。この話の真偽はさておき、この心得は受験においても同様のことが言えるのではないでしょうか。では、我々にとって「三本の矢」とは何でしょう？

それは、「準備（基礎固め）」であり、これを踏まえた上での「確認（各種テストの答案解答練習（「答練」）の受験）」、そして演習後に行う「補強（復習）」であり、これらを効果的に実践することによって本試験合格という（時に理不尽な）戦国乱世を制することが可能となります。

さて、大原の学習カリキュラムとしては、基礎期及び応用期が終了すると直前期が始まります。ここから実力判定公開模擬試験や仮想本試験である全国統一公開模擬試験などの各種模擬試験に挑むこととなります。当然のことながら模擬試験の時期になると、模擬試験の受験をすることがカリキュラムの中心となり、「三本の矢」を効果的に機能させることができないこともあるでしょう。

従って、何故これが重要であるかを確認するとともに、模擬試験の時期でも効果を発揮することができるようにするため、直前期から本試験受験までに向けての過ごし方についても、三本の矢の逸話に絡めて確認します。

三本の矢学習フロー

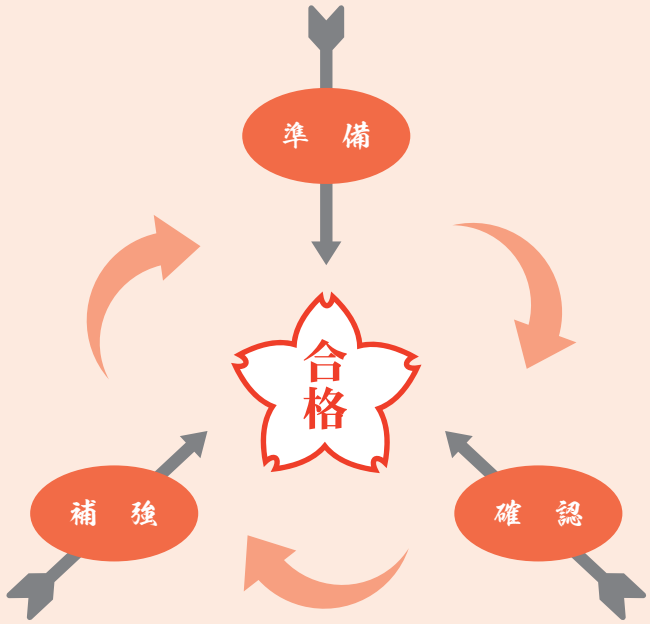

壱の矢　準備（基礎固め）

準備とは、基礎項目を固めることであり、夏の本試験本番に向けての様々な工程のうちでも最も重要なものとなります。本試験においては様々な問題が出題されることから、テキストなどで学習した項目以外の内容についても問われることがあります。しかし、基礎がおぼろげな状態から応用的な出題ばかりを想定して、特殊論点の確認に精力を費やすことは受験対策として堅実な手法とは言えません。先ずは、しっかりと基礎項目を固めて取りこぼしを生じないように下ごしらえをすることで、模擬試験が中心となる時期を乗り越えることができます。「**基礎こそ最も重要**」これは、先人たちがその経験を基に発せられた言葉であり、正に王道、急がば回れです。これは、理論・計算ともにいえることで、年明け早々から、理論のヤマを絞る、計算項目の特殊論点の解法に注力するなどはもってのほかです。まずは、基礎項目を固めることに徹底しましょう

弐の矢　確認（答練の受験）

試験は何のために受けるのでしょうか？目的が異なれば戦略も変わるものです。本試験であれば合否を分けるためのものであることから、いかに合格答案を作成するかが戦略となります。他方、確認テストや実判などの演習については現段階での到達点を把握するための一里塚に過ぎず、現状を確認することが最大の目的です。どの試験も最終的には本試験合格という目的に繋がることとなりますが、最終目的を突破するためには、要所要所にある壁を打ち砕くことが必要です。確認テストや実判についての具体的な確認事項としては、次のことを意識してみましょう。得点分布表や正答率表などを確認することにより成績が良い場合には、それは基礎固めができていることの証明となるとともに弱点項目を炙り出す効果があり、逆に成績が振るわない場合には、それは**準備（基礎固め）**をすべき項

目が残っていることの確認となります。この際の注意としては正答率が低い項目の正誤に囚われずに、正答率が高い項目（基礎項目）についての誤答を把握するようにしましょう。敵の布陣に飛び込む際、どんな名刀を持っていても、刀の振り方を知らなければその結果は火を見るより明らかでしょう。

また、あたりまえのことですが、**答練は必ず受験をすべきもの**です。「答練を受験せずして合格せず。」これは、税理士試験に限ったことではありません。一定レベル以上の資格試験では答練を受験することは必須です。かつて武功を挙げた名将も、武の鍛錬は欠かさなかったことでしょうし、実戦を重ねることにより、力を伸ばしていったのでしょう。私たちは生死がかかっているわけではありませんが、そのような緊張感をもって、各種模試に挑むことが、延いては本試験合格に直結するのです。つまり、答練を受験することが、目的達成に大きく近づくことになります。しかし、何の準備もないまま、ただ受けているだけではその受験による効果を最大限に引き出すことは出来ません。準備をして受験をすることにより、自己の得手不得手を点検し把握をすることと、この対応を練ることが最大の目的となります。

なお、直前期前までの確認テスト、実判からプレ模擬試験・直前対策模擬試験、全統以降の直前予想答練では、それぞれの持つ意味合いが異なりますから、それぞれに向けた段階的な準備が必要となります。ここでは、確認テストから実判～プレ・直対模擬試験までを「答練」と呼ぶこととします。

＜確認テスト＞…本試験に向かうため基礎力を確認するための答練

＜実判～プレ・直対模擬試験＞…合格答案作成のための実践練習を踏まえた答練

＜全統～直前予想模試試験＞…仮想本試験、問題に応じた戦略を練り、実践力を養う答練

参の矢 補強（復習）

補強とは、準備（基礎固め）に基づく確認（答練の受験）を前提に行うものであり、これらの過程を経た上で認識された弱点を補うために行う復習です。基礎固めをして、答練の受験を行うことによって正答項目と誤答項目を確認することができても、誤答となった部分について補強をしないことには答練の受験による効果の最大化を図ることはできません。答練の受験によって確認がされた基礎項目の確認漏れや弱点項目を**適宜復習（補強）**することにより三つの矢が結合し、その力がより強固なものとなっていくのです。優れた武将でも、どこか弱点があるものです。自身の弱点を把握し、その補強を徹底することができる将こそ、乱世を覇する将軍となるのでしょう。

いざ、実践（実戦）に向けて

さて、壱の矢・弐の矢・参の矢とそれぞれの目的が達成できたところで、全統・直前予想模試を通じて最後の実践演習を行います。ここまで到達できれば、あとは実践あるのです。目的は本試験に合格をすること、そのための大切な最終模擬試験となります。本試験と同様の緊張感をもって臨み、これまでの経験値をすべて出し切りましょう。ここでの確認は、取らなければならない基礎項目と取る必要のない項目（バツ項目）について、正答率はどうであったか、時間の使い方はどうであったかを確認しましょう。

三本の矢による合格戦略

一本の矢は容易に折れますが三本に束ねることで、ちょっとやそっとでは折れない強固な矢となります。「準備」「確認」「補強」の三本の矢はいずれも受験対策として重要なことではありますが、これをバラバラにしては、本来の力を発揮することは出来ません。答練の各回向けに「準備」→「確認」→「補強」の循環による学習をすることにより、回を重ねるごとに学習内容が累積していくこととなり、この繰り返しによる学習を継続することで、仮想本試験並びに敵将である本試験を撃破する実力が養われることになります。

皆さんも、**三本の矢による合格戦略で**「本試験合格」という天下を勝ち取りましょう！

三本の矢の活用による実力の上昇

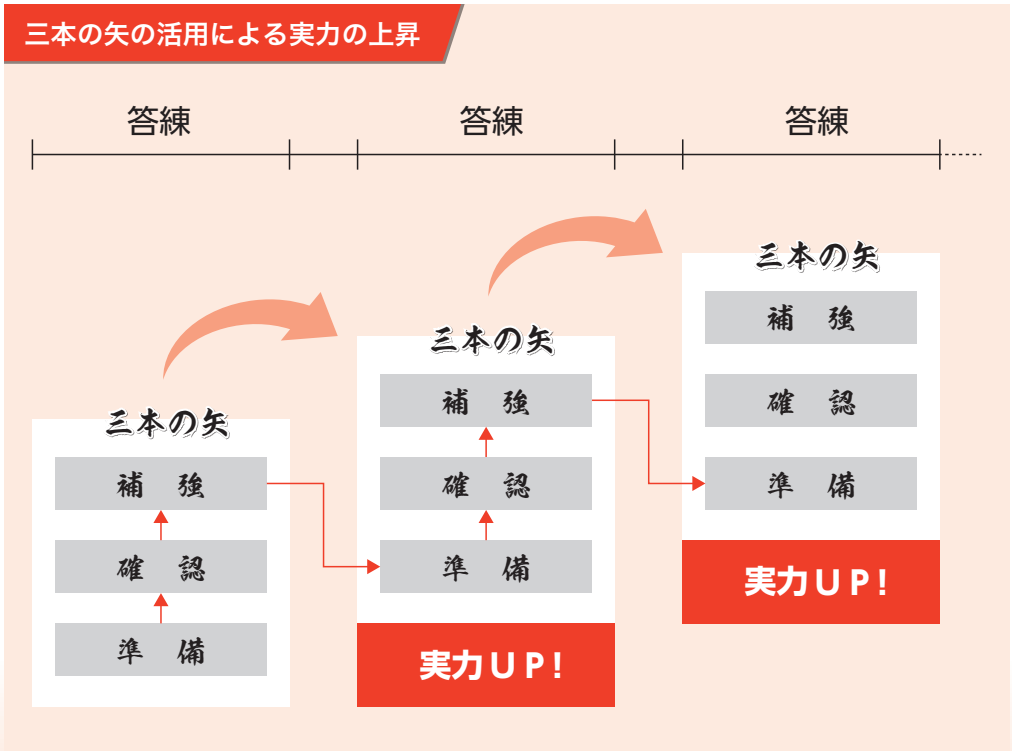

「会員制度 税務研究会」のご案内

プロを究める。プロを育てる。

より確かな専門性、

ノウハウの修得に務めるあなたを

「会員制度 税務研究会」がサポートします。

定期刊行誌

「週刊税務通信」&「週刊経営財務」2 誌の定期購読に加え、欲しい情報がどこにいても的確かつスピーディに手に入るデータベースをご利用いただけます。

※「週刊経営財務」及び「経営財務データベース」はA会員のみ含まれます。

セミナー

年間約 1,000 回開催。年間受講者数 56,000人超※の実績を誇る信頼のセミナー。
新人・若手の教育育成から高度な専門スキルの習得まで幅広く支持を頂いています。 ※2018 年度実績

セミナー無料クーポン

会場型セミナー

Web セミナー

法令集、
税務通信データベース、
経営財務データベース、
セミナー無料クーポンなど

会員専用サイト

最新の税務関連ニュースから各種データベースまで、欲しい情報を網羅した税務実務のプラットフォーム。あちこち探し回ることなく、どこにいても web 上で必要な情報にスピーディにアクセスすることが可能です。

資料請求はこちらまで→ 税務研究会　資料請求 検索

https://www.zeiken.co.jp/contact/document/

お問合せ
お申込先

税務研究会
ZEIMUKENKYUKAI

株式会社 税務研究会 東京総局　担当:石丸
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング
TEL.03-6777-3450 FAX.03-6777-3470 https://www.zeiken.co.jp/

HPからのお申込みの際には、通信欄に、「大原WIN VOL.3を見た」と記載してください。

WIN
ウィンVol.3
●第24巻第3号通巻208号　●2020年1月11日発行
●発行人／平澤 哲
●発行所／大原簿記学校　〒101-0065東京都千代田区西神田1-2-10

お仕事をお探しの方

O-HARA
Career Staff

https://www.o-hara.ac.jp/career/

あなたが求める職場
あなたを求める職場

資格・スキル・経験を活かした
就職・転職をサポート

詳しくは各エリアのホームページへ　※エリアによりサービス内容が異なります。

https://www.o-hara.ac.jp/career/

大原キャリアスタッフ　SEARCH

最新の受験情報満載！ 大原の税理士メルマガ 毎月無料配信中！
メルマガ登録はこちらから→http://www.o-hara.ac.jp/goukaku
大原 メルマガ 検索

次回のVol.4号は2月発刊の予定となります。